

医療的ケア児支援法成立 参院本会議 保育所、学校に看護師

たんの吸引や人工呼吸器など医療的なケアが必要な子どもその家族を支援するための「医療的ケア児」支援法案が11日、参議院本会議で可決・成立した。たん吸引や酸素吸入が常時必要な小学生の母 原田美鈴さん(京都府南区)は「医療的ケア児を受け入れようとしてくれているのは一步前進だけど、支援法ができるもがらつとは変わらないと思う」と語る。

原田さんの三重県立君(8)は京都市内の小学校に通う3年生。生後6ヶ月の時の心臓手術で気管切開し、吸引や酸素吸入が常に必要で、小学校入学時は原田さんが付き添い、放課後の学童クラブ(学童保育)も受け入れてくれなかった。粘り強い交渉で、学校や学童クラブはそれぞれ看護師を配置したが、朝の学校への送りはいつも毎日、原田さんが付き添う。

注入や水分補給の機器を抱えての付き添いは荷物が多くて、雨の日は太多。児童館や放課後デイサービスからの帰宅時は訪問看護師さんが関われないでいることが多かった。成田さんが付き添う。

注入や水分補給の機器を抱えての付き添いは荷物が多くて、雨の日は太多。児童館や放課後デイサービスからの帰宅時は訪問看護師さんが関われないでいることが多かった。成

学童クラブ(学童保育)も受け入れてくれなかった。粘り強い交渉で、学校や学童クラブはそれぞれ看護師を配置したが、朝の学校への送りはいつも毎日、原田さんが付き添う。

注入や水分補給の機器を抱えての付き添いは荷物が多くて、雨の日は太多。児童館や放課後デイサービスからの帰宅時は訪問看護師さんが関われないでいることが多かった。成田さんが付き添う。

注入や水分補給の機器を抱えての付き添いは荷物が多くて、雨の日は太多。児童館や放課後デイサービスからの帰宅時は訪問看護師さんが関われないでいることが多かった。成

いのちを
考
える

たんの吸引や人工呼吸器など医療的なケアが必要な子どもその家族を支援するための「医療的ケア児」支援法案が11日、参議院本会議で可決・成立した。たん吸引や酸素吸入が常時必要な小学生の母 原田美鈴さん(京都府南区)は「医療的ケア児を受け入れようとしてくれているのは一步前進だけど、支援法ができるもがらつとは変わらないと思う」と語る。

原田さんの三重県立君(8)は京都市内の小学校に通う3年生。生後6ヶ月の時の心臓手術で気管切開し、吸引や酸素吸入が常に必要で、小学校入学時は原田さんが付き添い、放課後の

医療的ケア児支援法のポイント

- 国と自治体には医療的ケア児と家族に適切な対応を取る責務がある
- 保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、学校や保育所に看護師らの配置を求める
- 各都道府県に家族の相談に応じ、情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す

たんの吸引などが必要な「医療的ケア児」や家族に対する支援法が11日、参院本会議と衆会一致により可決、成立した。保育所や学校へ看護師を配置することを国や自治体の責務と明記した。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

自宅で暮らし、人工呼吸器や入院食を送る場合の医療的ケア児の日常生活を社会全体で支えるため、家族が世話をために離職せざるを得ないことが課題となつてしまふ。

支援法は、基本理念に「医療的ケア児の日常生活を社会へ連携するよう注文した。保育所や学校には、保護者が付き添つて世話をする必要をなくすために、看護師らの配置を要請。国や自治体には、保育所や学校の

京都の保護者 「一步前進、でもがらつとは変わらない」



母の原田美鈴さんとおどける萌立君。医療的ケアが欠かせない(2019年、京都市南区)

医療的ケア児支援法の実現を目指す団体は、この法律が成立するまでに多くの努力を払った。特に、医療的ケア児支援センターの設置が実現されたことは大きな成果である。しかし、まだ多くの課題が残っている。たん吸引などの看護師の配置は、まだ実現されていない。また、看護師の教育や訓練もまだ十分ではない。これらの課題を解決するためには、今後も継続的な努力が必要である。

早急に実効性ある方策を

【解説】

医療的ケア児や家族への情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

支援を始めた。各都道府県には、家族の相談に応じ、情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

医療的ケア児や家族への情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

医療的ケア児や家族への情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

医療的ケア児や家族への情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

医療的ケア児や家族への情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

医療的ケア児や家族への情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

医療的ケア児や家族への情報提供や助言をする「医療的ケア児支援センター」の設置を促す。田村憲久厚生労働相は同日、「看護師らの配置について『体制の整備に力をつくしていく』と強調した。

1年
13年 6月21日 月曜日発行

所 福祉新聞社

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館1階
電話 (03) 3581-0431 www.fukushishimbun.co.jp

医療的ケア児法成立

家族負担軽減目指す

人工呼吸器による呼吸管理など医療的なケアを受けながら生活する「医療的ケア児」の支援強化を柱とした法律が11日、参議院本会議で全会一致により可決・成立した。（福田敏克）

保育所や学校の設置者には看護師らを配置するよう義務付ける。

通園や通学の付き添いなど家族に負担を強い

る現状を改める。田村憲久・厚生労働大臣は看護師らの配置について「体制の整備に力を尽くしていく」と強調

した。施行は公布日から3カ月後。超党派の国會議員による勉強会「永田町子ども未来会議」の野田

した。施行は公布日から3カ月後。超党派の国會議員による勉強会「永田町子ども未来会議」の野田

聖子・自民党幹事長行方が起草した議員立法として、6月4日、渡嘉敷宗緒美・衆議院厚生労働委員長が提出していた。

法案の名称は「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律案」で、医療的ケア児の定義、国や地方自治体の責務を盛り込んだ。

都道府県は家族からの相談を受け付ける支援センターを設置する。その運営は社会福祉法人などが担う。

現在、医療的ケア児

は保育所で預かってもらえないなかつたり、登校時に保護者の付き添いがあることをかねて指摘を求められたりするケースが多い。自治体によつて取り組みに差があることもかねて指摘されてきた。

厚労省によると、医療的ケア児の数はこの10年間で2倍に増えています。現在は推計2万人。